



令和6年度 川崎市 誰でも通園 利用開始のお知らせ

【試行事業】

子ども誰でも通園についてお知らせ。また、通園料は無料です。

子ども誰でも通園って？

- 川崎市に住所がある子どもです。
- 0歳6か月～満3歳未満の子どもです。
- 月10時間以内で利用できます。

どんなことができるの？

- 別の子どもと一緒に遊ぶこと、おもちゃや絵本に自由に触れることができます。
- お子さんの思いや気持ちなどを、先生と一緒に言葉や絵などで表現することができます。

対象の子ども！

- ① 0歳6か月～満3歳未満の子どもが利用できます。
- ② 川崎市内在住の子ども
- ③ 区立認可保育園・認可外保育園・地域包括ケア事業・企業立認可保育園等に在籍していないこと

利用可能時間！

子ども1人につき 月10時間 まで

- × 連続して利用する回数に制限があります。
- ※ 月10時間を超えて利用できません。

利用料金！

1時間 300円 程度

- 毎週ご利用いただけます。
- 毎月の利用料は、お申し込みの回数によって異なります。
- 申し込みの回数によって異なります。
- 申し込みの回数によって異なります。

利用申込！

利用申込受付開始

2024年 6月17日(月) ～

- 休業日(土曜日)を除く。

申し込み受付終了

2024年 6月24日(月) までとなります。

利用の手続きや実施施設の詳細は、お問い合わせください。

△